



新時代を創生する「循環型地場産業」



昭和女子大学現代ビジネス研究所 研究員

筑波総研株式会社 客員研究員 熊坂敏彦

はじめに

今、わが国経済は大きな「転換期」に立っている。「グローバル化」の進展により、戦後の高度成長期に形成されたわが国独自の成長要因が失われつつあり、「少子高齢化」や「地方の空洞化」等、深刻な問題が発生している。企業経営においても、地域政策や産業政策等においても、抜本的な改革が必要となっている。

そうした中で、2015年、国連においてSDGs（持続可能な開発目標）が採択された。わが国においても「持続可能な循環型社会」、新時代の創生についての議論が必要になっている。新時代においては、「地域」や「中小企業」の重要性が増している。特に、「地場産業」は、その「サバイバル戦略」や環境変化への対応の中に新時代を創生する「種子」「DNA」を擁してるため、より重要性が高い¹。それらは、①事業転換力、②連携力・ネットワーク力、③文化力・デザイン力、④地域コミュニティ創造力、⑤人間性・人材育成力等である。

そこで、本稿は、「地場産業」を核として「持続可能な循環型社会」の創生に貢献できる「新しい地場産業」、すなわち「循環型地場産業」について検討し、その萌芽的事例を紹介することにしたい。

1. 「循環型地場産業」とは

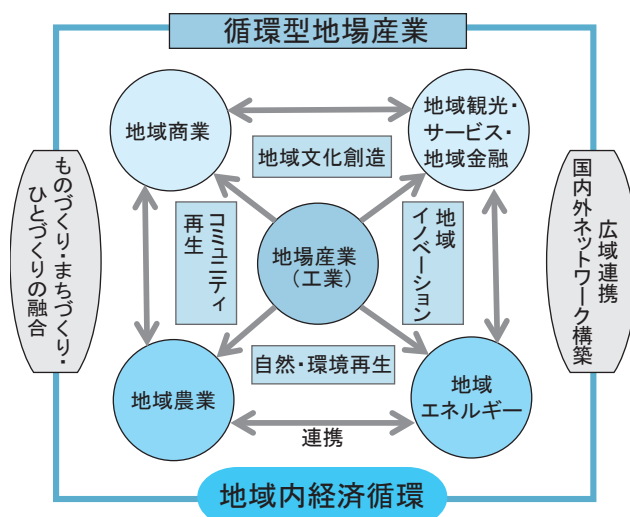
(1) 「循環型地場産業」の定義と特性

「循環型地場産業」とは何か。それは、新時代、すなわち「ポスト・グローバル化時代」「脱成長時代」「脱原子力時代」において、「地域づくり」を担う「新しい産業」であり、「持続可能な循環型社会」を創生する地域の産業の総称である。図1で示したように、従来の「地場産業」（製造業）を核にして、地域農業（農林水産業）、地域エネルギー産業、地域商業、地域観光・サービス・地域金融業等、地域内の他の「地域産業」と「連携」しながら、「ものづくり」だ

けではなく「まちづくり」や「ひとづくり」と融合した「地域内経済循環」を創生する産業である。

「循環型地場産業」の特性は、従来の「地場産業」とは大きく異なり、①歴史の古さや伝統性を超え、未来創造的なものである、②産地形成には拘らない、③社会的分業には拘らず、様々な連携の下で水平的・垂直的な結合へ発展するものである、④地域の特産品（もの）を産出するだけではなく、地域内のサービス・情報・ノウハウ等のソフトも提供する、⑤市場は、地域内、国内、世界と広い等である。また、その主体は、地域の中小零細企業だけではなく、個人、生業、協同組合、NPO/NGO等も含むものである。

なお、このような「循環型地場産業」が「持続可能な循環型社会」構築の中心となって機能するうえで、基礎自治体としての市町村の枠を超えた「広域連携」や「都市農村交流」、「海外とのネットワーク形成」等、「域外交流」推進による「外延的發展」も重要になる。そこをサポートすることが、国や地方自治体の新時代の地域政策・産業政策の要諦となるであろう。



■図1 循環型地場産業の概念図

¹ 熊坂敏彦 (2014) 「『地方創生』における『地場産業振興』の重要性―笠間焼産地等の革新的取組みに学ぶ―」『筑波経済月報』2014年12月号

(2)「循環型地場産業」による新時代創造

「循環型地場産業」は、新時代の重要な課題を解決し、新時代を創造する上でも貢献することができる。それは、大きく以下の4点である(図1)。

第1は、「自然・環境再生」である。地場産業、地域農業、地域エネルギー産業等が「連携」して、農業の再生(6次産業化等)や再生可能エネルギー利用の拡大につとめることによって、「地域自給圏」が形成され、わが国全体の食料やエネルギーの自給率を高め、人間と自然が共生した地域主体の「持続可能な循環型社会」を構築することができる。

第2は、「地域イノベーション」である。「脱成長時代」の産業・地域構造は、従来の「大規模集中型」から「小規模分散型」に移行し、企業・生産構造も大企業中心の技術シーズ型・大量生産型から中小企業中心の市場ニーズ型・多品種少量生産型(差別化生産型)へと移行しよう。地域の中小企業を中心とした諸産業が「連携」し、「地域イノベーション」を推進することによって、そうした時代にふさわしい新技術・製品・サービス開発や起業が行われることが期待される。

第3は、「地域コミュニティ再生」である。「地域分散型社会」の構築には、その主体となる「地域コミュニティ」の再生が重要となる。地場産業、地域農業、地域商業等が「連携」し、推進者となって「まつり」・「イベント」や「産業観光」等を行うことによって「地域コミュニティ」の再生が図られ、交流人口が増加することが期待される。

第4は、「地域文化創造」である。「地場産業」は、もともと「手仕事」や「作品づくり」等を通じて地域文化の担い手であったが、さらに、新時代のニーズを踏まえ、地域商業、地域観光・サービス・地域金融業等と「連携」することによって、個性的な地域文化を創造し、「地域ブランド力」の向上に貢献することが期待される。

このようにして、地域内で「ひと」「もの」「かね」「情報」「知識」が循環し、従来のような大企業や原発を地方に誘致する「外来型開発」ではなく、「内発的発展」による食料やエネルギー等の「地域自給圏」が創出されると、国全体としての「循環型社会」「地域分散型社会」の構築に一步近づくことができる。そして、ものづくり・サービス生産・芸術文化創造・環境保全等が融合し、さらに、農業・工

業・サービス業の高次な総合へと展開する可能性がある。これこそ、次世代の「持続可能な循環型産業構造モデル」に他ならない。

2.「循環型地場産業」の萌芽的事例

以上のような「循環型地場産業」の萌芽が全国に散見される。本稿では、最近筆者が実地調査を行った事例の中から、人口規模、中心となる産業、特色などが異なる5地域を取上げ、その概要を紹介したい。

(1)青森県佐井村：条件不利地における「連携」による「しごとづくり」

青森県佐井村は、本州最北端・下北半島の西側に位置し、津軽海峡に面した人口2,400人の小さな漁村である。青く透き通った海と夕陽が美しい大自然、国指定天然記念物の仏ヶ浦等の観光資源、かつて北前船の拠点湊として栄えた歴史・伝統文化、ウニやヒラメ等の海産資源、青森ヒバ等の林産資源等、地域資源が実に豊富である。村の基幹産業は、漁業と観光業であり、年間入込客数は12万人程度である。

佐井村は、「人口減少・高齢化問題」に対応するため、生活の基盤となる「しごとづくり」が最も重要であるとして、様々な地域資源の活用による産業振興に努めている。具体策としては、①水産業振興(「漁師縁組」事業、長崎大学水産学部との交流連携事業、販路開拓事業等)、②地域資源の観光コンテンツ化(圏域内ネットワーク強化)、③観光業の成長産業化等が挙げられる。また、佐井村の長期総合計画における「むらづくり」の基本理念は、「「協働」と地域力」によるむらづくり」とし、「あおい環(わ)」経済戦略ビジョンを策定している。それは、「海・山」を起点とした「経済循環」が形成・維持されていた昔の「地域内経済循環構造」の仕組み(「海・山」からの収入、「商」の活気、地域の賑わい)からヒントを得て、地域振興の方向性を「内発型地域産業への着目」と「第6次産業の創出」に求めている。さらに、「小さくともキラリと光る佐井村」を目指し、平成28年10月にNPO法人「日本で最も美しい村」連合(51町村9地域加盟)にも入会した。

佐井村の「循環型地場産業」創造は、漁業を中心に観光・サービス業と「連携」し、官民が一体となって推進していることが特徴である。また、周辺の自治体や外部の企業等とも「連携」し、漁業の6次産

業化、新商品開発や販路開拓等を推進している。その他、漁業と地元酒蔵とシャープとの「連携」による「ヒラメ粕漬け」開発・販売、DNP（大日本印刷）のスマホアプリ「YORIP」を活用した観光振興等、新しい時代にふさわしい「地域づくり」のモデル事業が数多く推進されている。

（2）千葉県神崎町：千葉県最小の町の「発酵」をテーマにした「まちづくり」

千葉県神崎町は、千葉県の北東部、利根川をはさんで茨城県と接する位置にあり、人口6,300人の千葉県内最小の町で、平坦で肥沃な土壌を生かした稲作等の農業が基幹産業である。また、利根川の水運業が盛んだった江戸時代から明治にかけては、良質な水、米、大豆を利用した酒、味噌、醤油等の醸造業が発達し、河岸周辺の街道に集積した。最盛期には、半径500m程度の範囲に7軒もの酒蔵があり、「関東の灘」と称されたという。その後、鉄道の発達などにより利根川水運が廃れ、醸造業も衰退し、現在では、2軒の酒蔵のみになった。しかしながら、神崎町では発酵醸造産業の歴史・文化を活かし、「発酵の里」をテーマに、官民一体となった「まちづくり」が進められている。

「まちおこし」のきっかけは、発酵食品や循環型農法等に注目していた老舗酒蔵と有機農業に取り組んでいた農家等が集まり、平成20年に「発酵の里協議会」が作られたことである。その後、2軒の酒蔵で個々に行っていた「酒蔵まつり」を町が間に入り、商工会や地元商工業者、農家、周辺住民を巻き込んで、平成21年3月に町をあげてのお祭り「発酵の里こうざき酒蔵まつり」に発展させ、2万人の来場者を集めて大成功を収めた。この祭りの成功が契機となって「発酵」をテーマにした官民一体の「まちづくり」が始まった。平成24年1月には「全国発酵食品サミット」を開催、平成25年には「発酵の里こうざき」を商標登録、町のキャラクターを制作。そして、平成26年の「酒蔵まつり」には発酵食品や地元農産物等を扱う約200店舗が出店し、新宿からの臨時列車を運行、4か所のステージは歌や踊りで賑わい、来場者は5万人に達した。町は、「まつりの日常化」「リピーターづくり」を追求し始めた。そして、町の発酵文化発信拠点・観光交流拠点として平成27年4月に道の駅「発酵の里こうざき」を開設するに至った。

それは、「発酵」をテーマにしたユニークなもので、①全国の発酵食品を集めて販売する「発酵市場」、②近隣農家で収穫された新鮮な野菜・果物等を販売する「新鮮市場」、③発酵の旨味を味わえるカフェ・レストラン「オリゼ」、④24時間営業のコンビニの4つの建物で構成され、外部から客を集めるとともに町民の交流の場にもなっている。

こうした「地場産業」という地域資源を生かし、官民一体となった「まちづくり」の成果は徐々に実を結びつつある。町外からの新規就農者、移住者が増え、発酵食品やオーガニック食品の店が新規開業し、味噌づくりや醤油づくりの講習会が開かれ、参加者も増加している。神崎町まちづくり課の女性職員、「お里ちゃん」こと澤田聡美さんは、自らの名刺に「発酵とは、わくわくすること、変わり続けること、良くなること」と記し、町の活性化のために日本全国を精力的に飛び回りながら、自分と町を共に発酵・燃焼させている。

（3）山形県長井市：台所と農業を繋ぐ「レインボープラン」による「循環型まちづくり」

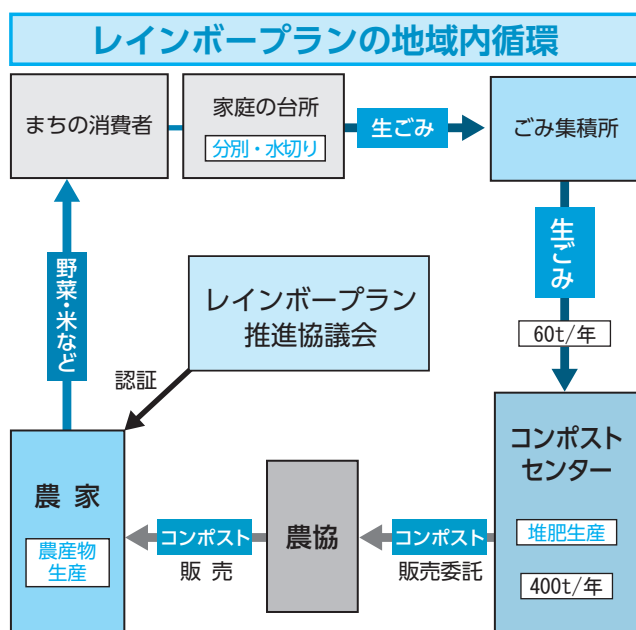
山形県長井市は、山形県の南西部に位置した人口2万8千人の「水と緑と花の町」である。江戸中期以降は最上川舟運が開かれ、米沢藩の物資輸送の起点「山の港町」として栄えた。大正期と昭和初期には、先駆的な「企業誘致」により、県内有数の製造業の町へ発展を遂げた（グンゼや東芝等）。戦後は、電子産業の隆盛の下で、「企業城下町」として電気機械関連製造業が集積した。しかし、2000年代に入りわが国の産業構造の変化に伴って電機・電子産業の生産拠点が海外に移転し、「空洞化」が始まった。

長井市には数多くの地域資源があるが、「まちづくり」の取り組みで先進的なものが、環境と調和した「持続可能な社会」を目指した2つの取り組みである。1つは、平成元年に全国に先駆けて「不伐の森条例」を制定し、自然を思いやるメッセージを世界に発信したことである。この条例は、約20haの市有林を永久に伐採せずに後世に引き継ぎ、広く緑の大切さを提唱しようというものである。この延長で、平成6年には全国に先駆けて「環境保全基本条例」も制定された。いまひとつは、台所と農業をつなぐ「レインボープラン」である。これは、家庭から出る生ごみをコンポスト化して有機農業で利用し、育った

農産物を地域の食卓に並べる、という計画である。台所と農業に、まちとむらに、現在と未来に「信頼のレインボー（虹）」をかけようという「循環型地域づくり」の官民一体型事業である。

「レインボープラン」は、昭和63年、若者の意見を市政の参考にしようと始められ、97名の市民が委員となった「まちづくりデザイン会議」を嚆矢とする。平成元年に、18名の委員が参加して「快里（いいまち）デザイン研究所」が作られ、平成3年に「デザイン計画」がまとめられ、低農薬・有機農業、有機肥料の地域自給等が提言された。平成4年には、市がそうした提言を受け、生ごみ堆肥化の実現に向けて「レインボープラン」を策定するに至った。同時に推進委員会も発足し、市を事務局に生産者、消費者、商工団体、農業団体、医師まで広範な関係者の参画を得た。このように「レインボープラン」は、農業・土壌再生と消費者の食の安全確保を図る「循環型まちづくり」を市民が発案し、市民と行政が協働で作上げた事業なのである。

「レインボープラン」の地域内循環は、図2の通り、まちの消費者（約5,000世帯）の生ごみが分別回収され、市のコンポストセンター（堆肥センター）で約80日間かけて堆肥にされ、それが農協経由で農家に販売される。その堆肥を使用して栽培した農産物には独自の「認証制度」を設けて、ブランド化、高付加価値化を図っている。



（資料）レインボープラン推進協議会資料を一部修正

■図2 「レインボープラン」の概念図

その後の展開では、①農業生産面で、NPO法人レインボープラン市民農場の設立（平成16年）、②販売面で、NPO法人レインボープラン市民市場「虹の駅」の設立（平成17年）、平成29年4月にオープンした長井市観光交流センター「道の駅 川のみなと長井」でのレインボープラン野菜の販売、③福島県からの避難民支援事業として「福幸ファーム」の立上げ、酒米「さわのはな」の栽培、福島県浪江町から移住した鈴木酒造店長井蔵による清酒「甦る」の醸造、④新しい産品作りとして、野菜スイーツやレシピ開発、⑤観光や教育面で、視察団の受入れ（年間約30件・330名）、大学や生涯学習団体の滞在型地域実習受入れ（年間6件、126名）等、「循環の輪」が拡大している（レインボープラン推進協議会事務局・小林美和子氏より聴取）。さらに、平成25年には、長井市を含む置賜3市5町を一つの「自給圏」ととらえ、エネルギー・食・住の「地産地消」を進める「置賜地域自給圏構想」への波及も見られ、今後の展開が注目される。

（4）福島県喜多方市：酒と蔵とラーメンの町から発信する「エネルギー自給圏構想」

福島県喜多方市は、「ラーメン」（100軒以上の店舗）と「蔵の街」（4,000棟超）として全国的に有名であり、人口4万8千人の小都市に年間120万人もの観光客が訪れる。また、喜多方市は良質な米の産地であり、飯豊連峰の良質な伏流水と良質な米を使った酒造・醸造業が盛んな「地場産業の町」でもある。酒蔵は現在9軒あり、人口比で全国トップクラスといわれる。この他「地場産業」として、漆器（会津塗）や桐製品等もある。

喜多方の老舗酒蔵の1社である（資）大和川酒造店（創業1790年）の9代目佐藤彌右衛門会長（66歳）は、本業での経営手腕もさることながら、東日本大震災後、原子力に依存しない社会を作ること目的に、NPO「ふくしま会議」を設立し、会津電力（株）や飯館電力（株）を立上げる等、再生可能エネルギー事業分野でも世界的に注目を浴びている。2014年には、シェーナウ環境賞「電力革命児」を受賞した。これは、2013年にドイツのシェーナウ電力をモデルに4人の協力者と会津電力（株）を立上げ、原発に依存しない再生可能エネルギーによる社会づくり、市民の手による次世代のための持続的な電力

供給を目指した取組みが評価されたものである。現在、佐藤氏は、会津電力の社長、飯館電力の副社長を務める他、「ふくしま自然エネルギー基金」の代表理事、「全国ご当地エネルギー協会」の代表幹事等を兼任している。

会津電力は、2016年末現在、会津地域を中心に太陽光発電所を57か所、4,570kw（一般家庭約1,370世帯分）を建設済みであり、今後、太陽光発電所の増設、バイオマスエネルギー事業、小水力発電、風力発電等を展開予定である。会津電力への出資者は、地元地銀、信金信組を含めた企業が40社、会津地域の自治体が6町村（磐梯町、北塩原村、猪苗代町、西会津町、只見町、三島町）、市民ファンド等、広く多様である。同社は、会津地域の年間100億円に及ぶ化石燃料購入代を地域内の再生可能エネルギーへ転換することを目標にしている。

平成29年11月6日、晴れ渡った晩秋の昼、佐藤氏に喜多方市東部の雄国山中腹にある会津地域初のメガソーラー発電所「雄国太陽光発電所」（敷地面積約27千㎡、発電設備用容量1MW、年間発電量約96万kwh、パネル枚数3,740枚）をご案内いただいた。正面に冠雪を抱いた飯豊連峰を仰ぎ、眼下に広大な田園風景と喜多方の町を眺めながら、佐藤氏は、「この美しい会津の自然風土を守り、将来、この周辺を市民の憩いの場にしたい。食料とエネルギーの地域内自給を図って、会津を豊かにし、自立できる会津を創りたい。そして、山紫水明の日本の風土文化、豊かなコミュニティを再生するために、会津をそのモデル地域にしたい。」と、熱く語られた。

佐藤氏は、東日本大震災以前から、酒蔵を核とした「地域自給圏構想」を有し、民間ベースで地道に「地域づくり」を実践してこられた。それは、「四方四里・身土不二」と名付けられ、喜多方の自然風土をベースに、酒蔵を核とした事業多角化、地域内の他産業との連携による「自給圏」形成、地域・社会貢献の取組みであった。具体的には、①清酒の製造・卸（飯豊蔵）、②観光蔵における酒の小売（北方風土館）、③観光蔵を利用したイベント・アート・教育の企画、④酒米の自社生産（認定農業法人大和川ファームの運営、自社田約50ha）と地元有機農家との契約栽培、⑤農林学校の設立計画、⑥環境ビジネスや飲食店経営等が挙げられる。このような酒蔵経営者の壮大な「地域づくり」構想の原点（DNA）に迫っ



■佐藤彌右衛門氏と雄国太陽光発電所

てみた。同氏は、「町の酒蔵の旦那として社会貢献・地域貢献は当然です。」と謙遜して言われたが、同氏の①「ネットワーク力」（人脈の広さ）、②「マーケティング力」（消費者のニーズを重視）、③「先見性」と「事業転換力」（酒蔵経営における製品高級化、自動化・機械化、有機農家との連携による有機米酒生産、観光酒蔵による小売・直売化、輸出・国際化等の企業革新を業界内で先駆けて実施）、④先祖から受け継いだ「人間力」（祖父から教わった儒教精神、政治との距離感、文化人等との交流、父から学んだ合理的経営やまちづくりへの関与）等が、上述のように地方自治体の枠を超えた民間主導の「循環型社会形成」の行動に発露しているように思われる。

（5）茨城県笠間市：やきもの地場産業を核とした「農商工観光連携」と「ひとづくり」

茨城県笠間市は、東京から約100km、茨城県のほぼ中央に位置し、交通の要衝で、豊かな自然と歴史・文化、多様な地域資源に恵まれた人口7万7千人の地方都市である。農産物は、栗、菊、米等の産地であり、「地場産業」として「笠間焼」「稲田みかげ石」「清酒」等がある。また、日本三大稲荷の笠間稲荷神社、親鸞聖人ゆかりの西念寺、「陶炎祭（ひまつり）」が行われる笠間芸術の森公園等に、年間約350万人が訪れる県内屈指の観光都市でもある。笠間市は、山口伸樹市長の強力なリーダーシップの下で、「官民連携」による「同時多発型・笠間モデル」と呼ぶべき多様な「まちづくり」の仕掛けを数多く実行してきた²。本稿では、笠間市のそうした取組みの中から最近の事例を中心に紹介したい。

まず、笠間焼産地の最近における革新的取組みは、

「茨城県立笠間陶芸大学校」開設である。1950年に設立された県工業技術センター窯業指導所を「同指導所あり方検討委員会」（委員長・金子賢治県陶芸美術館長）の提言に基づいて2016年に「大学校」に改組した。金子賢治学校長は、「日用雑器も芸術品も根は一緒である。そのためには、従来のように技術一辺倒ではなく、時代の変化に対応してマーケットニーズを汲み取り、デザインを重視したモノづくりを志向する必要がある。そして、世界に通用する陶芸家を育て、笠間焼ブランドイメージを高めたい。」と抱負を語られた。当大学校は、そのために他産地から著名な陶芸作家2名を特任教授に迎えるという人材誘致を行い、陶芸学科10名（2年間）、研究科若干名（1年間）の学生募集を行って人材育成に努めている。かつて、笠間焼産地は、外部から人材（陶芸作家）を誘致し、かつ、窯業指導所を中心に800人もの人材を育成して戦後の「産地革新」を成功させたが、今、そうした産地の歴史（DNA）を継承し、「大学校」が新しい人材育成の中核機関となりつつある。そして、笠間焼産地の特徴は、「特徴がないのが特徴」と言われてきたが、今や「特徴がありすぎて一言では言えない」産地となり、个性的で多様な若手作家が輩出し活躍する「元気な産地」になりつつあるようだ。

次に、農業分野では、山口市長の発案で「（財）笠間市農業公社」が設立され3年目を迎える。農業者の育成、6次産業化、販路拡大、商工会との連携による商品開発、観光協会との連携による農業体験ツアー企画、グリーンツーリズム推進事業（笠間クラインガルテンの業務委託）、ベトナムでの営農指導等、多様な事業を展開している。平成29年度の重点事業としては、日本有数の生産量を誇る「笠間の栗」に関して、遊休地の再生、栗圃場の整備、品質・品種・サイズ別出荷による栗のブランド化・高付加価値化の強化、ペースト等栗加工品の開発等に注力している（以上、笠間市農業公社理事兼事務局長・内桶克之氏より聴取）。

さらに、観光面でも多くの仕掛けが打ち出されている。笠間焼協同組合が主催する笠間市最大の「産業観光」イベントである「陶炎祭（ひまつり）」は今年36回目を迎えたが、53万4千人の人出で賑わい、外国人客も増加したという（笠間焼協同組合・深町明事務局長より聴取）。笠間市が観光協会と一

緒に2009年に開発した着地型旅行商品「笠間発見伝」は、順調に利用者が増加している。商品メニューも、陶芸や農業等の体験プランに加えて、古民家滞在プランや首都圏の中学生向けの「教育旅行」等も付加された（笠間観光協会・小沢敦専務理事談）。また、観光の「広域連携」も積極的に行われており、栃木県の陶磁器産地・益子焼産地、益子町との連携による「かさましこ」プロジェクトも定着してきた。「関東やきものライナー」の運行、ワークショップや交流会等の共同イベント開催、ロゴ作成、女性誌の発行、モニターツアーの実施、都内でのやきもの共同販売会等、県境を越えた同業種連携や官民連携による観光推進事業が実施されている。さらに、笠間市による「笠間ファン倶楽部」や笠間と東京圏をつなぐ「東京笠間ゆかりの交流会」等、ユニークな「ネットワーク構築事業」も注目される。

こうして、笠間市においては、「官民一体・同時多発型」の仕掛け、やきもの産業や農業を中心に地域内諸産業の「連携」、笠間市のサポートによる「農商工観光連携」、「広域連携」等、様々な「地域づくり」の試みが継続的かつ活発に実行され成果をあげている。



■金子賢治学校長（左）と佐藤茂副校長（右）

むすびにかえて

以上の小論は、「循環型地場産業論」のいわば「序説」である。今後、フィールドワークの範囲を広げながら事例研究を積み重ねてこれを体系化していきたい。

そして、今後、上記のような「循環型地場産業」による新しい「地域づくり」の事例が数多く創出されて全国的に広がることを切に期待したい。